

「神戸市における発達障害児者支援の取り組みについての提言書」について

1 趣旨

神戸市では、これまで、関係機関による有識者会議「神戸市発達障害児（者）支援地域協議会（代表者会）」を、事業運営の参考とするための意見聴取の場として開催してきた。

さらに、令和元年度からは、委員からの意見をより施策に反映できるよう、委員それぞれが現場での対応や支援を行っている中で感じている、発達障害児者支援にかかる具体的な課題を抽出し、個々の課題解決につながる意見を交換する中で顕在化した取り組むべき共通の項目を協議会からの提言としてまとめることとした。

【作成経過】

・令和元年 7月	令和元年度第1回協議会	発達障害児者支援における課題の抽出
・令和元年 12月	令和元年度第2回協議会	課題について意見交換
・令和2年 10月	令和2年度第1回協議会	課題について意見交換
・令和3年 3月	令和2年度第2回協議会	提言（案）について、意見交換 市に提言書を提出

2 提言の内容

- 発達障害児者支援の連携の強化による切れ目のない支援の実施
 - ・支援機関の専門分野を活かしたネットワーク構築による支援の向上
 - ・庁内各部署（福祉局・こども家庭局・教育委員会等）の連携強化
 - ・課題ごとに解決方法を検討する機会の設置
 - ・新型コロナウイルスなどの感染症拡大や災害発生時における支援の継続と、発達障害特性により現れる様々な課題の把握と確実な対応

- 個人に関する情報を関係機関が共有するための仕組みづくり
 - ・各関係機関で把握している情報と、必要としている情報を明確にし、個人情報保護に留意しながら、必要な情報を共有する仕組みづくり
 - ・検査成績・結果などのデータについて、ICTの導入を含め、本人や保護者が、必要な時に必要な情報を取り出せる仕組みづくり

- 支援に関する情報を市民及び関係機関に提供するための仕組みづくり
 - ・発達障害者支援センターのネットワークを生かした、様々な支援の取り組みについて情報を集約する仕組みづくり
 - ・集約した情報を、提供先別に、きめ細かに提供し、確実に受け止められる仕組みづくり

○人材育成の取り組み

- ・ 支援機関の職員に対する、研修や啓発、巡回指導等の適時実施、及び受講者が、広く地域の支援者に対し、スーパーバイズできる研修体系づくり
- ・ 支援者間で自発的に意見交換し、相互にレベルアップできる機会の提供
- ・ 市における、発達障害についての理解や支援についての知識を備えた職員の育成と発達障害児者支援の質の維持

○発達障害に対する理解の促進

- ・ 講演会や研修、車内広告やICTなど広報媒体の利用など、広く市民に発達障害の気づきや理解を進めるための取り組みの実施
- ・ 障害者差別解消法に定義された合理的配慮について正しく理解する機会や助言する機会の提供
- ・ 発達障害児者に関わるすべての市の職員に対する啓発の充実

3 今後の発達支援の取り組み

- ・ 現行の発達支援にかかる事業内容を精査のうえ、関係各課、機関と連携し、具体的支援方法を検討、事業として具体化。
- ・ 具体化した事業については、地域協議会（代表者会）において、進捗状況を報告、方向性やあり方について意見聴取しながら、実施する。